

令和 6 年 9 月 2 日

関係各位

ご案内文書の訂正について（お詫び）

岐阜市保健所長

令和 6 年 7 月 17 日に発送いたしました「HPV ワクチンについてのお知らせ」※に、下記のとおり 2 か所誤りがございました。発送したお知らせ（計 2 枚）のうち、白黒印刷「平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれの女性とその保護者の方へ HPV 感染症予防接種のお知らせ」内の、**キャッチアップ接種の無料期間及び任意接種の払い戻しの期間が「令和 7 年度末」となっておりました。正しくは「令和 6 年度末」（令和 7 年 3 月 31 日まで）**です。訂正してお詫び申し上げます。

※発送したお知らせは令和 6 年 7 月時点の住民基本台帳に基づいて送付したものです。転出入等で行き違いになった場合はご容赦ください。

記

正 2 接種時に必要なもの 接種費用は無料 （令和 6 年度末まで）

2 接種時に必要なもの 接種費用は無料
令和 7 年度末まで
誤 → 正: 令和 6 年度末まで
■ 母子健康手帳
■ 予防接種予診票(オレンジ色)

正 3 注意事項（払い戻しは 令和 6 年度末で終了）

3 注意事項 予約時にお申し出ください
必ず、接種履歴を母子健康手帳や接種済証でご確認ください。
平成 9 年度～11 年度生まれの女性の方へ
平成 21 年度～23 年度に無料で接種している可能性があります。特にご注意ください。
令和 4 年 3 月 31 日までに HPV ワクチンを自費で接種された方へ
接種費用が払い戻せる場合があります。誤
詳細は岐阜市ホームページをご覧ください(払い戻しは 令和 7 年度末で終了)。
→ 正: 令和 6 年度末で終了

岐阜市保健所 感染症・医務薬務課

TEL : 058-252-7187

FAX : 058-252-1280